

## 機能要件確認表（児童扶養手当）

【対応可否欄入力区分】  
 A：標準仕様にて対応  
 B：カスタマイズにて対応  
 C：代替案にて可能  
 D：対応不可

No	機能要件	必須項目	対応可否	カスタマイズ費用	備考（代替案等）
システム基本機能					
1	提案システムが、他の自治体への導入実績がある安定性、信頼性に優れたパッケージシステムであること。	●			
2	職員が実施する操作等において、特別な知識を持たない職員にとっても使いやすいように、画面構成や入力操作の共通性及び検索機能の充実した、操作性に優れたシステムであること。	●			
3	制度改正等に対応するため、拡張性が考慮されていてカスタマイズが可能であること。	●			
4	検証環境（テスト環境）を備えたシステムであること。	●			
5	クライアント端末を追加する場合に、ミドルウェアを含めライセンス料等の追加費用が発生しないこと。	●			
6	仮想デスクトップで動作することが確認されたシステムであること。	●			
7	クライアント端末に特別なソフトウェアをインストールすることなく利用可能な（汎用的なソフトウェアのみで稼働する）Webシステムで構築されていること。	●			
8	システム利用者のID管理ができること。 ログインにはIDとパスワードが必要であること。 IDは、管理者、バッチ処理権限ユーザ、一般ユーザ等の区別ができること。	●			
9	仕様書の内容（文字やデータ連携、形式はCSV形式、可変長、カンマ区切りを想定）を踏まえ、本市住民記録システムとの連携が可能であること。	●			
10	仕様書の内容（文字やデータ連携、形式はCSV形式、可変長、カンマ区切りを想定）を踏まえ、本市住民税システムとの連携が可能であること。	●			
11	社会保障・税番号制度に対応できること。	●			
12	社会保障・税番号制度により求められる安全管理措置を踏まえていること。	●			
13	仕様書の内容を踏まえ、次期システムへのデータ移行が可能であること。	●			
14	システムから出力できる帳票等について、本市の仕様に合わせてレイアウトの変更等ができること。	●			
システム基本操作					
15	受給者番号、宛名番号、世帯番号、カナ氏名、漢字氏名、生年月日、性別、個人番号で検索が行えること。	●			
16	受給者番号及び宛名番号での検索の場合は、前ゼロを省略した番号でも検索ができること。				
17	カナ氏名検索の場合は、前方一致等の検索が可能であること。	●			
18	検索結果で候補者が複数存在する場合には、候補者の一覧に受給者番号、漢字氏名、住所、生年月日、住登・住登外区分、資格喪失の有無の全部又は一部が表示されること。一部の場合は、表示されない項目を本表の備考欄に記載すること。	●			
19	対象者の検索を行う際に、検索履歴を使用した対象者の照会ができること。	●			
20	各業務画面には、受給者の基本情報（氏名・住所・生年月日・年齢・性別・受給者番号・宛名番号・世帯番号・住登外区分）の全部又は一部が表示されること。一部の場合は、表示されない項目を本表の備考欄に記載すること。	●			
21	各業務画面に表示される受給者の基本情報に加えて、その受給者の状況が一目でわかるような状態で、次の項目が表示されること。 住登外区分、送付先登録の有無、口座の登録の有無、相談(メモ)内容の登録の有無、認定状況、資格喪失事由等				
22	入力ミス、更新誤り等を防ぐ機能（画面入力時のエラーメッセージのポップアップ等）が備わっていること。	●			
23	日付入力時は、西暦又は和暦の何れかで入力できること。 和暦を使用する場合は、元号を数値（4＝平成、5＝令和 等）で入力できること。また、元号が改正された場合でも対応可能であること。	●			
住民記録システムとの連携					
24	受給者及び扶養義務者等（受給者の配偶者・扶養義務候補者を含む。以下同じ。）に住記上異動があった場合に住記情報変更者リストを作成できること。（住記届出日の範囲指定をして作成できること）	●			
25	上記の処理において、消除者のみの一覧が作成できること。	●			
26	住記上、受給者と同一住所の住民の一覧（同居者リスト）を作成できること。（住記届出日の範囲指定をして作成できること）	●			

## 機能要件確認表（児童扶養手当）

【対応可否欄入力区分】  
 A：標準仕様にて対応  
 B：カスタマイズにて対応  
 C：代替案にて可能  
 D：対応不可

No	機能要件	必須項目	対応可否	カスタマイズ費用	備考（代替案等）
住民税システムとの連携					
27	住民税システムからの異動情報を取り込み、データベースに反映できること。取込エラーとなった場合は、エラーが明示され、エラーリストが出力できること。	●			
28	住民税システムとのデータ連携ができない対象者がいる場合は、オンライン画面から登録が可能であること。また、データ修正の必要がある場合も、オンライン画面から修正が可能であること。	●			
29	受給者及び扶養義務者等に税情報の異動があった場合一覧を作成できること。	●			
対象者管理・照会					
30	受給者情報について、初期画面表示は最新情報が照会で、同様に受給者情報の履歴を参照できること。	●			
31	受給者に関するすべての情報を参照するにあたり可能な限り画面展開を少なくできること。	●			
32	支払記録、所得情報は過去の履歴についても参照可能であること。	●			
受給者管理					
33	住民から受け付けた新規認定請求や転入届に関する処理を行うことができること。	●			
34	世帯一覧画面から受給者、児童を選択ができること。	●			
35	受給者台帳及び別添現況届の項目に情報を出力することを前提とし、同項目に必要な情報が登録できること。	●			
36	仮受付入力時に不足書類を入力することができ、不足書類の管理や督促状の作成ができること。				
37	対象者情報（申請情報「申請日」など）を登録する際にメニュー切替することなく、児童情報、口座情報、所得情報、扶養義務者（候補者も含む）情報、メモ等の入力ができること。	●			
38	上記入力時に、決定まで一連の流れで入力できること。				
39	児童の年齢到達年月、減額開始年月を自動計算により表示できること。	●			
40	登録しようとする児童が他の受給者の対象児童として重複登録されていないかチェックできること。	●			
41	口座情報は、振込によらない窓口支払の場合も登録ができること。	●			
42	受給者と同一住所の個人を住所の再度入力することなく（「同一住所キー」を押すのみ等）検索でき、画面で一覧表示できること。また、方書による対象者の絞り込みもできること。				
43	住記上の世帯とは別に、扶養義務者等の管理ができること。（住登外含む）	●			
44	受給者と同一住所ではない個人も扶養義務者等として登録できること。	●			
45	同一人物を複数の受給者の扶養義務者等として登録することができること。	●			
46	扶養義務者等の変更は随時おこなえること。（別居により扶養義務者等ではなくなった者の削除、同居により扶養義務者等になった者の追加）	●			
47	受給者及び扶養義務者等の課税状況、控除、限度額等の内容を画面より随時照会できること。	●			
48	送付先の登録ができること。	●			
49	別居監護申立書・養育監護申立書・居住申立書・その他項目に関する管理ができること。	●			
50	メモは複数登録でき、メモに見出しを付けることができること。				
51	住民記録とは別に、住登外の登録ができること。住民登録がされた場合、住登外時の履歴を引き継げること。	●			
52	受給者及び扶養義務者等の登録時に税情報をもとに所得判定ができること。また、判定した支給区分及び手当月額を画面で確認できること。	●			

## 機能要件確認表（児童扶養手当）

【対応可否欄入力区分】  
 A：標準仕様にて対応  
 B：カスタマイズにて対応  
 C：代替案にて可能  
 D：対応不可

No	機能要件	必須項目	対応可否	カスタマイズ費用	備考（代替案等）
53	証書番号は自動付番できること。	●			
54	判定処理を元に、決定処理ができ、決定だけでなく、却下・取り下げ履歴も管理できること。	●			
55	受給者の届出、資格状態に合わせた各種通知書の発行（再発行含む）ができること。	●			
56	認定通知書／手当証書／認定請求却下通知書／額改定通知書／額改定請求却下通知書／資格喪失通知書／支給停止通知書／停止解除通知書／支払差止通知書／支払差止解除通知書／台帳送付通知書（依頼）／台帳送付通知書（送付）／保留通知書などについて証書番号または決定年月日等を範囲指定し証書番号順に出力できること。また、これらの対象者一覧及び証書を出力できること。	●			
57	決定登録とともに年度内の支払予定を作成し、以後支給状況が随時照会ができること。	●			
58	受給者の配偶者の障害の有期、受給者の配偶者の拘禁終了、公的年金受給予定、在留期間切れにより有期認定到来となる受給者を抽出し、一覧（有期認定者リスト）を出力できること。	●			
59	有期認定者で指定期間に終期を迎える者の支払差止め処理を行うことができること。				
60	指定期間に障害に関する医師の診断時期を迎える者の一覧（診断予定者リスト）を作成できること。	●			
61	現況届未提出による時効予定者の一覧（時効予定者リスト）を作成できること。	●			
62	時効予定者への提出命令を出力できること。	●			
63	時効対象者を一括で喪失処理を行うことができ、結果の一覧（時効喪失者リスト）出力ができること。				
64	資格喪失後保存期間の経過、および論理削除された対象者の情報をリスト出力し、対象者を選択し一括で物理削除することができること。				
異動処理					
65	額改定請求や喪失届などの各種届の申請に関する処理や受給情報・児童情報・扶養義務者等の変更をおこなうことができること。	●			
66	異動処理の更新時に、自動的に異動履歴ができること。	●			
67	変更された受給情報に従って支払予定を更新できること。	●			
68	支払済みの月に対して遡及して減額となる受給者情報の異動が登録された場合、過払い額を自動計算できること。	●			
69	過払い状況は支払履歴画面で随時照会できること。	●			
70	住所変更入力時、新住所は連携した住民記録情報から更新できること。	●			
71	住所変更入力時に一連の操作で扶養義務者等の変更ができること。				
72	受給者死亡による資格喪失の場合は、未支払請求者を登録できること。	●			
73	誤って資格喪失を行った受給者に対して、資格の回復が可能であること。	●			
74	各種入力画面から、電話番号の修正、メモの入力ができること。				
75	各申請・届出入力に対する決定処理を行うことができること。	●			
76	未決定者の一覧を出力できること。				
77	受給者の支払差止に関する差止情報（差止日、差止事由など）の入力を行うことができ、支払差止一覧、支払差止通知書の出力ができること。	●			
78	支払差止者の解除に関する差止解除情報（差止解除日など）の入力を行うことができ、支払差止解除一覧、差止解除通知書の出力ができること。	●			

## 機能要件確認表（児童扶養手当）

【対応可否欄入力区分】  
 A：標準仕様にて対応  
 B：カスタマイズにて対応  
 C：代替案にて可能  
 D：対応不可

No	機能要件	必須項目	対応可否	カスタマイズ費用	備考（代替案等）
79	受給者情報を遡及して修正する必要がある時に、各履歴の上書き修正または削除ができること。	●			
80	児童の年齢到達（18歳学年末及び20歳（障害有り））による一括更新処理がおこなえること。また、対象者一覧・額改定通知書・資格喪失通知書出力ができること。	●			
81	年齢到達更新により減員となった児童は、自動で扶養義務者等として再登録できること。				
82	物価スライドによる月額改定の一括更新処理がおこなえること。対象者の証書及び一覧出力ができ、額改定による前後の額が記載できること。				
83	受給者台帳を証書番号で範囲指定し、証書番号順に出力できること。また、資格喪失者を含むか否か選択できること。	●			
84	届出日の範囲を指定し、各種届出の受付簿の作成ができること。				
支払管理					
85	支払期に応じて支払対象者を抽出し、各種明細、集計表を出力できること。	●			
86	各種明細、集計表は合計とは別に口座振込・窓口払いごとにも出力できること。	●			
87	口座振込一覧が証書番号順に出力できること。	●			
88	定例支払期（奇数月）以外の月にも随時払いができること。	●			
89	随時払いの対象者は、転出者、資格喪失者、差止解除者、現況届提出者等を自動判定により抽出ができること。	●			
90	全銀協フォーマットの振込データを作成できること。	●			
91	支払の実績を自動更新し、管理できること。	●			
92	口座振込だけでなく、窓口支払にも対応でき、その支払情報を登録できること。	●			
93	口座振込通知書の出力ができること。	●			
94	過払い状態にある受給者の一覧（過払者リスト）を作成できること。	●			
95	過払い発生者のうち、返還未済者の管理ができること。				
96	支払調整に関する入力及び変更ができること。	●			
97	支払調整入力に従って支払い予定が更新されること。	●			
98	振込不能の場合等において、支払実績データを支払済から支払未済に訂正ができること。	●			
99	過払い分返納のための債権返還計画を作成し、納入の管理ができること。また、返還計画は変更可能であること。				
100	返還処理年月を範囲指定し、返還一覧（入金者リスト）が作成できること。				
101	返済計画に対して未納である者の一覧（未納者リスト）を作成できること。				
現況届					
102	現況届対象者を抽出し、現況届対象者一覧のリストとデータ作成ができること。	●			
103	現況届書・現況届案内書を一括で作成できること。また、現況届出書には、受付用バーコードが出力されること。	●			
104	各受給者毎に必要な添付書類（別居監護申立書・養育監護申立書・居住申立書・その他）を判定し、案内書に書類名を記載することができること。	●			

## 機能要件確認表（児童扶養手当）

【対応可否欄入力区分】  
 A：標準仕様にて対応  
 B：カスタマイズにて対応  
 C：代替案にて可能  
 D：対応不可

No	機能要件	必須項目	対応可否	カスタマイズ費用	備考（代替案等）
105	現況届案内日を数日に分けて指定し案内することができること。				
106	現況届対象者処理前（6月上旬）に新年度税情報の取込みが可能であること。	●			
107	全受給者の税情報の一覧（各種所得調査リスト）を出力できること。	●			
108	税情報取込み時点で、検証環境による仮認定処理がおこなえること。	●			
109	住民税未申告者リスト（受給者、扶養義務者等）が出力できること。	●			
110	児童数と受給者の税の扶養人数（年少も含む）を比較し、税の扶養人数が児童数より少ない者の一覧の出力ができること。	●			
111	現況届書には受給者、扶養義務者等の対象年度の税情報（所得・扶養人数・控除）を表示できること。	●			
112	現況届書には適用除外届対象有無の情報を表示できること。	●			
113	現況届書には受給者毎に添付が必要な書類を表示できること。	●			
114	現況届一括出力処理後に追加認定した（現況届が必要となった）受給者分について、現況届出書・現況届案内書を一括出力できること。また、対象者一覧のリストとデータの出力ができること。	●			
115	現況届書は任意で再出力ができること。	●			
116	現況届書や現況届案内の様式変更に対応できること。	●			
117	上記No116に際して、現況届案内の様式は職員が任意に修正可能なこと。				
118	現況届の受付処理を受付用バーコードを使用した方法でもおこなえること。受付用バーコードの使用は、対象者の入力画面を呼び出せること。	●			
119	受付用バーコードによる入力項目は、提出日、養育費（親・児童区別）、16-19歳未満扶養数等の入力ができること。	●			
120	受付処理後、受付日が管理できる現況届対象者リスト（データ）を出力できること。	●			
121	現況届を提出し所得が確定した受給者を対象に、対象年度の受給者と扶養義務者等の所得の一括判定を行い、支給区分変更リスト等の各種の確認リスト（現況届一括更新者リスト）を出力できること。	●			
122	登録された扶養義務者等の中で新年度の所得の最も高い人を判定し、新たな扶養義務者として手入力することなく自動で、再登録できること。また、前年度と新年度の扶養義務者等を比較し変更があった場合は、リスト出力ができること。	●			
123	判定結果に基づいて受給者の資格を一括更新でき現況審査結果通知書、支給停止通知書、新年度の証書を一括出力できること。	●			
124	現況届更新後、（受給者・児童・扶養義務者等の情報及、税情報、限度額等）の情報が記載された帳票が出力できること。				
125	現況届未提出の一覧（現況届未提出者リスト）・督促状（現況届未提出者督促通知書）が作成できること。	●			
126	督促状には、各受給者について必要な添付書類（別居監護申立書・養育監護申立書・居住申立書・その他）を判定し、必要な添付書類名を記載できること。	●			
法第13条の3関係処理・適用除外届					
127	適用除外届情報の入力を行うことができること。また、受付用バーコードが利用できること。	●			
128	新規入力、児童増員（減員）届出時の5年等満了月の自動計算ができること。	●			
129	5年等満了月（その後1年ごとの届出事務を含む）の適用除外とならなかったものの、減額処理（自動計算）ができること。				
130	適用除外通知書、支給停止通知書、証書などの出力ができること。	●			
131	5年等満了月または現況届出時に除外届が必要となる受給者を抽出し、一覧（法13条の3対象者リスト、データ）お知らせ用通知（適用除外届案内通知書）が出力できること。	●			

## 機能要件確認表（児童扶養手当）

【対応可否欄入力区分】  
 A：標準仕様にて対応  
 B：カスタマイズにて対応  
 C：代替案にて可能  
 D：対応不可

No	機能要件	必須項目	対応可否	カスタマイズ費用	備考（代替案等）
132	年次分・新規分（満了月）別に対象者リストの出力ができること。	●			
133	支給停止者を対象者一覧表・未提出者一覧表に掲載するか選択できること。お知らせ用通知・督促通知書を出力するか選択できること。				
134	適用除外届未提出者のリスト、データを作成でき対象者一覧表、督促通知書を出力することができること。	●			
法第13条の2関係処理・対象者リスト出力					
135	公的年金情報（受給、年額等）の入力を行うことができること。	●			
136	年金受給額に応じた一部停止処理（自動計算）ができること。				
137	年金額変更を履歴として管理できること。	●			
138	変更された受給者情報に従って支払予定を更新できること。	●			
139	支払済みの月に対して遡及して減額となる受給者情報の異動が登録された場合、過払い額を自動計算できること。	●			
140	過払い状況は支払履歴画面で随時照会できること。	●			
141	年金受給中の受給者を抽出し、一覧が帳票、データ（CSV等）により出力できる。	●			
142	年金受給開始による支給停止通知書、証書の出力ができる。	●			
統計処理・支払対象月別データ取得					
143	国への実績報告や予算用の資料として使用するために、支払年月を範囲指定し、支払額内訳がデータで出力できること。	●			
144	福祉行政報告例資料を出力できること。	●			
145	福祉行政報告例資料の数字の内訳（該当者の証書番号・氏名）が確認できること。	●			
146	支払い月ごとに母父・養育者・一部支給・全部支給・第2子加算・第3子以降加算の人数と金額の内訳がわかる支払対象月別リストを出力することができること。	●			
147	統計帳票などを作成するための、受給者及び児童の情報をデータで出力できること。				
148	国等へ報告する各種資料（実績報告等資料）をデータで出力できること。				
149	実績報告様式8号-付表1～5の作表ができること。（受給者区分：父・母・養育者及び合計ごとに抽出できること。）また、内訳がデータで出力できること。				
帳票・データ出力					
150	受給者に送付する帳票等は窓あき封筒を使用することを前提としたレイアウト（郵便局用バーコード含む）で宛名を出力すること	●			
151	郵便局用バーコード、電子公印、発行番号（公文書番号）が必要な通知書にはそれらが出力できること。	●			
152	各種届出事由（新規・その他届出）ごとに受付状況及び処理状況が確認できる一覧（受付処理簿）を範囲指定し出力できること。				
153	受給者の世帯への転入者一覧を年月日を範囲指定し、データで出力できること。				
154	養育監護申立書・別居監護申立書・居住証明書が必要な者、住登外登録者・送付先登録者の一覧表がデータで出力できること。				
155	金融機関・支店別の一覧表（金融機関別受給者一覧）が出力できること。				
156	証書保管証明書・保管証の出力ができること。	●			
157	指定した年度の各月の支給区分と支給月額を証明書として公印付きで出力できること。	●			

## 機能要件確認表 (児童扶養手当)

【対応可否欄入力区分】  
 A：標準仕様にて対応  
 B：カスタマイズにて対応  
 C：代替案にて可能  
 D：対応不可

No	機能要件	必須項目	対応可否	カスタマイズ費用	備考 (代替案等)
158	受給者への郵送用宛名シールを証書番号で指定し出力できること。				
159	受給者氏名の50音順の受給者の資格一覧 (索引簿) を出力できること。 資格喪失者を含めるか選択できること。(内容は、証書番号・受給者氏名・生年月日・受給者区分・支給理由・支給状況・受給開始・資格喪失日・喪失事由)	●			
160	受給者の証書番号順に受給者・児童・扶養義務者の資格一覧 (番号簿) を出力できること。 資格喪失受給者分を含めるか選択できること。(含めた場合、資格喪失者であることが一目でわかるよう表示されること。) 扶養義務者を含めるかの選択ができること。 (内容は、証書番号・区分 (受給者or児童or扶養義務者)・住民コード・氏名・性別・生年月日・現住所)	●			
161	基準日を指定し、60歳以上の受給者の一覧が出力できること。				
162	所得区分一覧をデータで出力できること。(全部支給・一部停止・支給停止の別。) 支給停止は、受給者所得超過・扶養義務者所得超過の区別ができること				
163	養育費の登録状況一覧 (養育費一覧) が作成できること。				
164	扶養義務者 (所得が一番高いもの) の一覧 (扶養義務者一覧) が作成できること。				
165	児童及び扶養義務者等以外の者で受給者と同一住所であるものの一覧が出力できること。				
166	メモ情報をEUC切り出しできること。				
番号制度					
167	国のルールに従った副本登録ができること。	●			
168	児童扶養システム端末から団体内統合宛名システムを使用した情報照会と照会結果の確認ができること。	●			
操作者権限管理					
169	操作者自身でパスワードの設定・変更ができること。	●			
170	パスワードの有効期限前にワーニングメッセージを表示できること。				
アクセスログ管理					
171	ログイン情報や参照・更新した情報等のアクセスログを管理し、いつ、誰が、誰の、何の情報を、どうしたのか等のオンライン使用状況であるアクセスログについて記録できること。	●			
172	システム管理者が必要に応じてアクセスログを検索し、参照できること。また、CSVファイルにデータを抽出できること。	●			
173	個人番号を照会したアクセスログを取得できること。	●			
174	個人番号へのアクセスログを画面上で確認できる機能があること。	●			

カスタマイズ費用 計